

創業・ベンチャー推進員(本所・松本)を募集します。

当センターでは、創業前から創業後まで夢の実現を応援する創業・ベンチャー推進員を下記により募集します。

1 職 種 ・ 募 集 人 員	
創業・ベンチャー推進員	3名 (本所2名・松本1名)
2 職 務 内 容	
・「ながの創業サポートオフィス」における創業相談(出張相談含む)業務等 ・「信州ベンチャーコンテスト」等のイベントの企画、運営及び事務 ・創業セミナー等の参加者に対するフォローアップ(ビジネスアイデア・ビジネスプランのブラッシュアップ支援) ・創業セミナー等の参加者に対し産業支援機関や創業サポート企業等と連携して支援し、創業につなげること ・その他 中小企業振興センターが行う創業支援業務	
3 募 集 要 項	
(1)応募条件・資格	
ア 次の事項に該当する方	
(ア) 健康で行動的な方	
(イ) 創業あるいは創業相談業務の経験又はそれと同等な経験を有し、かつ中小企業支援に関する知識や意欲を有する方	
(ウ) イベント等の企画、運営、事務処理ができる方	
イ 普通自動車運転免許を保有し、自動車で企業訪問ができる方	
ウ パソコン操作(Word、Excellによる書類作成等)が支障なくできる方	
(2)勤務地	
本 所	(長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 当センター事務所)
松 本	(松本市大字島立1020 松本地域振興局内)
(3)勤務条件等	
ア 勤務日数	月 17日以内
イ 賃金	1日当り 12,500円 ※ 通勤手当等の諸手当、賞与、退職金はありません。
ウ 勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)
エ 休憩時間	12時00分～13時00分
オ 休日	休日：毎週土曜、日曜日及び国民の祝日 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 休暇：労働基準法による有給休暇
カ 加入保険	社会保険、雇用保険・労災保険
キ その他費用弁償	企業等訪問の際は当センター規程により旅費を支給
(4)雇用期間	2019年4月1日～2020年3月31日

4 応募方法等

(1) 応募書類の提出 郵送又は持参してください。

郵送先 〒380-0928

長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階

(公財)長野県中小企業振興センター 経営支援部

・郵送による場合は、封筒の表に「創業・ベンチャー推進員応募書類在中」と朱記し

配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

・持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に当センターへ持参してください。

(2) 募集期間

平成31年1月21日(月)～平成31年2月6日(水)

郵送の場合は、2月6日(水)必着のこと。

持参の場合は、2月6日(水)午後5時までに受付けたものに限ります。

(3) 応募書類

所定の応募用紙(様式1)で写真貼付のこと

(4) 応募書類の取り扱い

※応募書類に記載されている個人情報、本採用以外の目的には使用しません。

5 選考方法

(1) 第1次選考 書類選考(経歴・資格等による職務適格性の審査)

(2) 第2次選考 個別面接(1次選考合格者の面接)

面接は希望勤務地の事務所内で行います。

なお、面接にかかる交通費は支給しません。

6 その他

(1) 2月中旬に、第1次選考(書類選考)結果を通知します。

(2) 本件の雇用開始については、長野県議会2月定例会における予算の成立が条件となります。

(3) 問合せ先

(公財)長野県中小企業振興センター

経営支援部 担当者:相澤、丸山

TEL 026-227-5028 FAX 026-227-6086

E-mail : keieisien@icon-nagano.or.jp